

## 第8期の介護保険料（65歳以上の方）

第8期（令和3～5（2021～2023）年度）の介護保険料基準（第5段階）月額  
は6,900円となります。

◎所得段階ごとの保険料

保険料基準月額（6,900円）

所得 段階	課税区分等		基準額に 対する 割合	保険料
				年額
第1 段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、または本人の課税年金 収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	24,840 (41,400)
第2 段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万 円超120万円以下	41,400 (62,100)
第3 段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120 万円超	57,960 (62,100)
第4 段階		世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万 円以下	74,520
第5 段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万 円超	基準額 82,800 1.00
第6 段階	本人が住民税課税		本人の合計所得金額が120万円未満	103,500
第7 段階			本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	120,060
第8 段階			本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	132,480
第9 段階			本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満	149,040
第10 段階			本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満	161,460
第11 段階			本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満	165,600
第12 段階			本人の合計所得金額が620万円以上	173,880

※ 公費による補助により、第1段階～第3段階の方は保険料が軽減されています。（ ）内は、軽減前の保険料（割合）です。